

やさしいまちづくり推進計画

概要版

やさしいまちづくりとは？

「江東区やさしいまちづくり推進計画」は、やさしいまちづくりを実現するために、区と区民がいっしょに考えて策定した計画です。

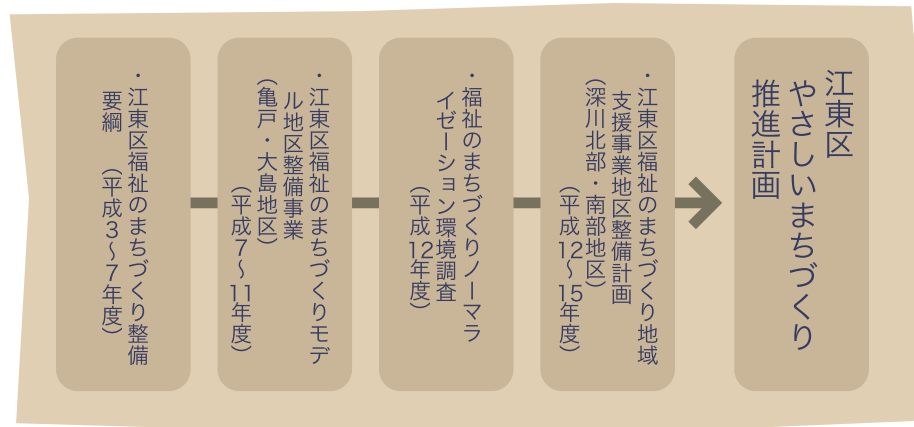
「やさしいまちづくり」とは、身体的な障害の有無や年齢の違いなどにかかわらず、誰にでも使いやすく安心して安全な環境をつくるために、区と区民および事業者が協働で進めるまちづくりです。江東区では、これからのまちづくりにおける基本的な姿勢のひとつとして取り組んでいきます。



区と区民および事業者の協働の取り組み

計画策定の目的

江東区はこれまで、下の図のように「福祉のまちづくり」を推進してきました。本計画は、これまでの取り組みを受けて、新たにユニバーサルデザイン[※]の考え方を取り入れ、「やさしいまちづくり」を進めるため、目標や具体的な方策を明確化し、区と区民および事業者が協働して効率的かつ総合的に推進を図ることを目的に策定しました。

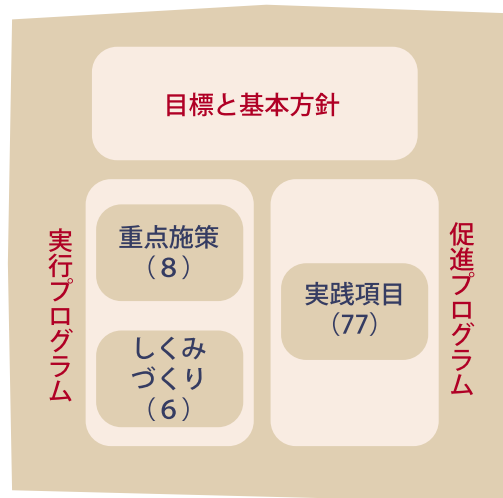


※ユニバーサルデザイン：出来る限り最大限、すべての人に利用可能であるように、環境、建物や施設、製品などをつくっていくこと

計画の構成

「やさしいまちづくり推進計画」は、3つの柱で構成します。

目標と基本方針は、計画全体の方向性を示します。実行プログラムは、区が先行的に実行する重点施策としくみづくりを示します。促進プログラムは、区と区民および事業者が今後の活動や業務を進めるにあたって、やさしいまちづくりを促進するための指針となる項目とそれを進化させていく過程を示します。



計画の期間

平成16年度～25年度の10年間とし、次の3期に分けて実施します。

前期：16年度～18年度：重点施策の先行実施としくみづくりの推進

中期：19年度～21年度：前期の見直しに基づく実践項目の継続としくみづくりの完成

後期：22年度～25年度：中期の見直しに基づく実践項目の継続と進化

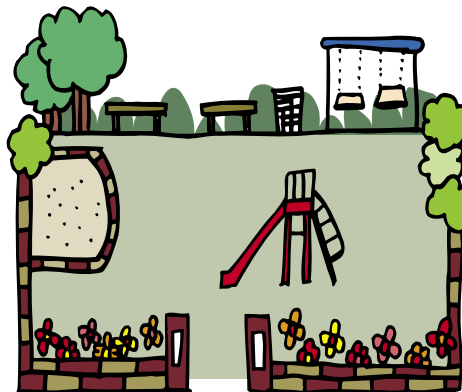
長期基本計画等との整合を踏まえ、社会経済情勢、財政状況等の変化に対応し、必要に応じて見直しを行います。

計画の対象

施設の整備・改修、日常の活動などソフトとハードの両面を対象とします。

- (1) 日常的な業務や取り組みにおける一般都市施設[※]の整備や改修
- (2) 日常的な業務や生活の中での対応、サービスの提供
- (3) 施設整備やサービス提供のためのしくみづくり

※一般都市施設：不特定かつ多数が利用する建築物、道路、公園、公共交通施設等



計画の特色

- (1) ワークショップによる検討結果の反映
区と区民によるワークショップでの検討をふまえて策定しました。

区民の参加者は区報によって公募しました。障害のある方、子育て中の方、ボランティアグループのメンバー、福祉関係の仕事をしている方、要介護の家族がいる方など様々でした。

参加者は「公共的建築物」「移動交通」「商店街・地域」「協働のしくみ」の4つのグループに分かれ、全体で5回のワークショップと、グループ毎の自主活動を行いました。計画にはこのワークショップの成果が色濃く反映されています。

- (2) やさしいまちづくり促進地区による推進

先行的にやさしいまちづくりを進めることが求められる地区や、まちづくりの機運がある場所を「やさしいまちづくり促進地区」に指定し、地区ワークショップの手法により、区と区民および事業者の協働でやさしいまちづくりを進めます。

第一回：8月5日

第二回：9月2日

第三回：10月9日

第四回：10月30日

第五回：1月22日

○参加者

区民 27名
区職員 17名

○アドバイザー

原昭夫
(千葉大学客員教授)
川内美彦
(一級建築士事務所アクセスプロジェクト代表)
林部宣子
(東京国際交流館生活相談員)



自主活動でのまち歩きの様子

計画の体系

計画の目標と基本方針

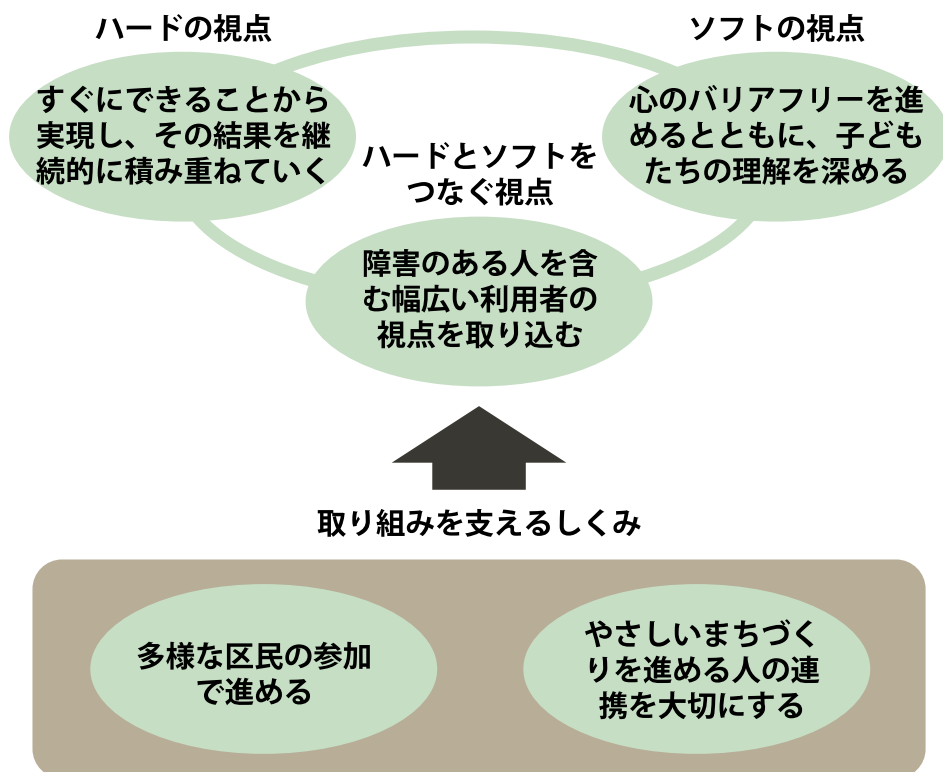
キャッチフレーズ

私たちから行動しよう！ 江戸前の人づくり、心意気のまちづくり江東

計画の目標

区と区民および事業者の協働により、できるところから実行する、江東区の特徴を活かした『やさしいまち』の実現

計画推進にあたっての基本方針



計画の目標およびキャッチフレーズは、やさしいまちづくりワークショップのメンバーから提案されたものをもとに作成しました。

キャッチフレーズ設定の主旨

- 「私たちから」→区と区民および事業者の協働で進めます。自らが主体的に行動することを表現しました。
- 「行動しよう」→身近なところから実行し、実現していくことを表現しました。
- 「江戸前の人づくり」→江東区に住む人、江東区の特徴を活かすことを表現しました。
- 「心意気のまちづくり」→やさしいまちづくりの基本となる人々の意識や、前向きに取り組む気持ちの醸成を表現しました。

実行プログラム

実行プログラムは、区が先行的に実行する重点施策としくみづくりを示します。

※各項目の後に示した(No.)は関連する「実践項目」の番号です

1 重点施策

- (1) 民間集合住宅整備にあたっての歩道と連続する空間整備 (No.5,27)
- (2) 民間集合住宅共用部分のバリアフリー化促進 (No.6)
- (3) 小規模既存民間建築物等の改修促進 [促進地区] (No.16)
- (4) 福祉のまちづくり公園の整備 (No.18)
- (5) だれでもトイレの整備 (No.21,22)
- (6) 歩道の段差解消 (No.27,28)
- (7) 鉄道駅エレベーター整備 (No.41)
- (8) 地区ワークショップ (No.49,59)

2 しくみづくり

- (1) 区と区民および事業者の協働による推進 (No.49) <地区ワークショップ>
- (2) ユニバーサルデザインによる施設整備 (No.62,66)
<やさしいまちづくり相談員、やさしいまちづくりハンドブック>
- (3) 人材育成のしくみづくり (No.67)
<やさしいまちづくりリーダー研修>
- (4) 学校教育との連携 (No.70)
<総合的な学習等への支援>
- (5) 関係者の連携のしくみづくり (No.74,75) <庁内推進会議と推進ワーキングチーム>
- (6) 実践項目の見直し検討 (No.76,77)
<区民参加による見直し>

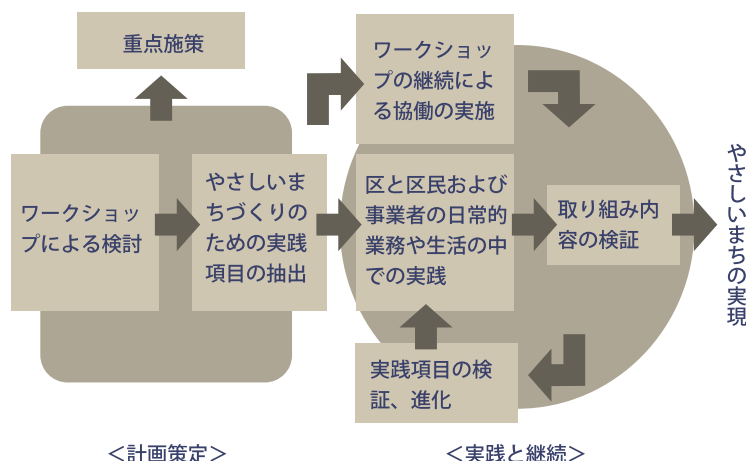
促進プログラム

促進プログラムは区と区民および事業者が今後の活動や業務を進めるにあたって、やさしいまちづくりを促進するための指針となる「実践項目」とそれを進化させていく過程を示します。

1 実践項目

- 1 人にやさしい施設整備に関する項目
- 2 円滑な移動の確保に関する項目
- 3 やさしいまちづくりの総合的取り組みに関する項目
- 4 整備の指針作成と手法の共有に関する項目
- 5 区民の参加と育成のしくみづくりに関する項目
- 6 関係者の連携と進行管理に関する項目

2 実践の継続と進化



実践項目

実践項目は、やさしいまちづくりを促進するために大切なことを77項目に整理したものです。ワークショップからの提案をもとに設定しました。

★は重点施策として前期（平成16～18年度）、☆はしくみづくりとして前～中期（平成16～21年度）に実施

1 人にやさしい施設整備に関する項目

1-1 誰にでも利用しやすい住宅をつくるために

- 1 区営住宅のエレベーターや共用部分の手すり、スロープ等の改修推進
- 2 区営住宅の高齢者等を想定した整備推進
- 3 都営住宅の改修要請
- 4 民間集合住宅の福祉のまちづくり条例に基づく指導、誘導
- 5 公開空地と歩道の連続整備など、民間集合住宅周辺環境向上を誘導 ★
- 6 民間集合住宅の共用部分のバリアフリー化の誘導、指導 ★
- 7 痴呆性高齢者のグループホームの整備推進
- 8 民間マンション等の、高齢者の利用を想定した計画への誘導、助言
- 9 障害者のためのグループホーム設置の指導やバリアフリー物件の情報収集

1-2 誰にでも利用しやすい公共的建築物をつくるために

- 10 公共施設における車いす等の円滑な利用の推進
- 11 公共施設についての利用者との意見交換と施設整備への活用
- 12 公共施設における利用者の視点からのチェックと関係課への情報提供
- 13 民間施設整備にあたっての適正な誘導〔ハートビル条例による〕
- 14 福祉のまちづくり条例に基づく「適合証」取得の促進
- 15 特定施設の現地調査時に「やさしいまちづくり相談員」の立ち会い推進
- 16 民間の小規模既存施設の入口改修や段差解消等の支援推進 ★

1-3 誰にでも利用しやすい公園をつくるために

- 17 公園整備にあたっての利用者の意見の取り入れ推進
- 18 公園の入口や設備の改善推進 ★
- 19 区と区民および事業者の協働による公園管理の推進
- 20 公園活用にあたっての自主活動の促進やNPOの育成推進

1-4 誰もがトイレ等を便利に使えるようにするために

- 21 公園、公共施設におけるトイレの整備推進 ★
- 22 誰でもトイレ整備時に子どもや子ども連れの視点、障害者の意見の反映 ★
- 23 特定施設の誰でもトイレの設置
- 24 その他（特定施設以外）の民間施設での整備促進
- 25 誰でもトイレの情報整理とPR

2 円滑な移動の確保に関する項目

2-1 道路、水辺の散歩道等を歩きやすくするために

- 26 車いすでも円滑に移動できる幅員の歩行者空間の整備推進
- 27 民地の開発と歩道の連続した整備の指導、誘導推進 ★

- 28 歩道の段差や傾斜部分の改修推進 ★
- 29 電線類地中化可能路線の検討と、整備の推進
- 30 歩道の舗装材について、平滑性の高い素材の使用促進
- 31 歩道の不要な切り下げの改善促進
- 32 橋梁部の急勾配改善や橋詰めスペースの活用、要請 <都>
- 33 水辺を活用した自転車通行帯の整備とスピード抑制方策の検討
- 34 視覚障害者対応、シルバー対応型の信号機設置要請
- 35 使われていない歩道橋の再検討要請 <都>
- 36 歩道の商品、看板等のはみ出し対応の強化
- 37 駐輪場整備などの放置自転車対策の推進
- 38 連続した水辺の散歩道等の整備
- 39 車いすの通り抜けができないルートへのサイン表示
- 40 水辺の連続性阻害要因の改善要請 <都、民間>

2-2 駅を中心とした面整備を進めるために

- 41 駅の垂直移動の確保 ★
- 42 駅周辺の連続した動線整備
- 43 住民参加による駅のバリアフリー点検と計画の策定

2-3 バスやタクシーを利用しやすくするために

- 44 バス停前後の違法駐車への対応要請 <交通管理者等>
- 45 ノンステップバスの導入要請 <都>
- 46 バス事業者への従業員（運転手）の研修要請
- 47 タクシー事業者の従業員（運転手）の研修要請

3 やさしいまちづくりの総合的取り組みに関する項目

3-1 地区のやさしいまちづくりを進めるために

- 48 やさしいまちづくり促進地区の設定と協働のまちづくり推進
- 49 やさしいまちづくり促進地区における地区ワークショップの開催 ★☆

3-2 わかりやすいまちにしていくために

- 50 車いすの通り抜けができないルートへの迂回ルートの表示設置
- 51 トイレのサインでは男（青）女（赤）の原則を守り見えやすい場所に設置
- 52 特定施設整備にあたり正面のわかりやすい位置のサイン設置促進
- 53 一定範囲のサインの総合的な整備・改修の推進〔促進地区〕
- 54 視覚、聴覚に障害がある人、外国人などへの多様な手段での情報提供
- 55 ITを活用した情報提供の推進

3-3 災害への備えと被災時の対応を図るために

- 56 避難場所などの入口のバリアフリー化促進
- 57 避難ルートや避難場所の整備
- 58 区と区民および事業者の協働による地区防災カルテの作成促進
- 59 防災面からのまちの将来像の検討〔やさしいまちづくり促進地区〕 ★
- 60 高齢者や障害のある人の状況把握の促進
- 61 災害時の常備薬等が身近に供給できる体制整備

4 整備の指針作成と手法の共有に関する項目

4-1 利用者の視点でまちづくりやものづくりを進めるために

- 62 やさしいまちづくり相談員制度の活用 ☆
- 63 施設整備にあたっての多様な利用者の意見聴取の促進
- 64 施設の整備後に利用者との意見交換を行い今後の整備に反映
- 65 図面で判断しにくい整備にあたってはモデルによる現場実験の実施促進

4-2 施設整備・改善方法の共有のために

- 66 やさしいまちづくりハンドブックの作成〔マニュアル補完〕 ☆

5 区民参加と育成のしくみづくりに関する項目

5-1 やさしいまちづくりの人材育成を進めるために

- 67 やさしいまちづくりリーダー研修の実施 ☆
- 68 設計者、事業者等の啓発・研修の推進

5-2 地域活動の活用と場づくりを進めるために

- 69 地域での場づくり

5-3 学校教育と連携して意識を育てていくために

- 70 総合的な学習等への支援推進 ☆
- 71 小中学校と地域活動グループの連携推進

5-4 次世代を担う子どもたちを育てていくために

- 72 (仮) 江東区次世代育成支援行動計画の策定
- 73 子ども家庭支援センターにおける地域の場づくり支援と子育て環境支援

6 関係者の連携と進行管理に関する項目

6-1 関係者の連携のしくみをつくるために

- 74 関係者の連携のしくみ ☆
- 75 推進ワーキングチーム ☆

6-2 進行管理のしくみをつくるために

- 76 実践項目の年度毎の進捗状況調査の実施 ☆
- 77 実践項目の見直し検討 ☆

江東区やさしいまちづくり推進計画 概要版

平成 16 年 3 月

印刷物規格表第 1 類

印刷番号 (15) 104

発行：江東区都市整備部建築調整課

江東区東陽 4-11-28 電話 03(3647)9111 (大代表)

編集協力：場所づくり研究所 (有) プレイス

世田谷区赤堤 4-2-10-203 電話 03(3324)0365



古紙配合率100%再生紙を使用しています